

2026年度 安全重点目標

期間: 2026年4月～2027年3月

年間安全重点目標

「人身災害」「航海事故」「環境汚染」に向けた取り組みを行う。

| 月別 | 月間安全目標と実施要領 | 月別 | 月間安全目標と実施要領 |
|----|--|-----|--|
| 4月 | 安全運航の徹底 * 安全管理規定の遵守・徹底 * 航海計器、海図、水路誌等の整備 * 漁船・外国船・Pポートには要注意 * アルコール検査の徹底 | 10月 | 荷役時の安全確保 * 荷役責任者との十分な作業打合せ * ハッチカバー開閉時の挟まれ注意 * 仕切り板の設置と格納時の注意 * アルコール検査の徹底 |
| 5月 | 霧中航行中の事故防止 * 船長は当直者に濃霧発生時の対応を指示 * 見張り員の増員、レーダー監視による見張り強化 * レーダー、VHF、AISの適切な使用 * アルコール検査の徹底 | 11月 | 船体・機関の点検整備 * 係船装置及び係船索の点検整備 * ハッチカバー及び水密扉の点検整備 * 船内・甲板上の移動物の固縛実施 * アルコール検査の徹底 |
| 6月 | 海洋汚染の防止及び法令順守の徹底 * 発生廃棄物、ビルジ、廃油等の適正処理 * 暴露甲板上的の油圧配管の点検・確認 * スカッパープラグの点検及び確実な施栓 * アルコール検査の徹底 | 12月 | 年末年始の総点検 * 最新の気象・海象情報の早期入手と準備 * 見張り強化、レーダー・VHF・AISの適正な活用 * 走錨防止の対策実施、走錨の早期発見 * アルコール検査の徹底 |
| 7月 | 潜在危険個所の摘出・改善(ヒヤリハット提出) * 安全総点検による危険箇所の発掘と改善 * ヒヤリハットの提出と対策の立案 * ウォークラダーの設置徹底 * アルコール検査の徹底 | 1月 | 着離棧時の安全操船 * 着棧三原則(減速・停止・平行着棧)の実施 * 係船索繰出し時、推進器への巻込み注意 * 係船装置の単独作業禁止、推進器への巻込み注意 * アルコール検査の徹底 |
| 8月 | 触手確認と指差呼称の徹底 * 触手確認、指差呼称、ダブルチェックによる安全確認 * 荷役中の指差呼称による安全確認 * 航海中の見張り、機器類確認の指差呼称活用 * アルコール検査の徹底 | 2月 | 火気管理の徹底 * 可燃物の整理整頓(ペイント シンナー) * 非常部署配置表の役割分担の確認 * 喫煙指定場所の厳守、後始末の徹底 * アルコール検査の徹底 |
| 9月 | 漏油、貨物飛散、コンタミ防止 * 作業前ミーティングによる十分な手順の確認実施 * 補油作業チェックリストによる確認徹底 * 油濁防除資材の点検 * アルコール検査の徹底 | 3月 | 防火・防水・救命設備の点検整備 * 消防設備の点検整備、設置場所、取扱い方法の周知 * 水密扉の点検整備 * 責任を持つての火気管理の徹底 * アルコール検査の徹底 |